

2810506

6 (10)

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令東土 第 4 号		
			年 月 日	平成 6 年 2 月 2 日		
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	東区光町一丁目11番5号		
			氏 名	株式会社 住販 代表取締役 重森 省吾		
	工 事 施 行 者		住 所	安佐南区長楽寺一丁目3-5		
			氏 名	匠和建設株式会社 代表取締役 清水 真一		
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号			
			年 月 日	平成 年 月 日		
		承継した者	住 所			
			氏 名			
		工事施行者	住 所			
	氏 名					
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番		東区馬木八丁目532番地の2, 532番地の3, 532番地の4, 532番地の5, 532番地の6, 532番地の7, 532番地の8, 532番地の9, 532番地の10 532番地の11		
		開 発 面 積		2,190.71 m ²		
		予定建築物の用途		戸建住宅		
宅地区画および戸数		2戸				
区域および 区 域		市街化区域・市街化調整区域				
地 域 等		地域・地区				
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容			第1種住居専用地域			
			○建ぺい率 ○容 積 率 ○高さの限度 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)			
予 定 工 期	着 手	許可の日が経たず 20 日 年 月 日				
	完 了	着工の日が経たず 90 日 年 月 日				
工 事 完 了	検 査	平成 6 年 7 月 20 日				
	公 告	平成 6 年 7 月 20 日				